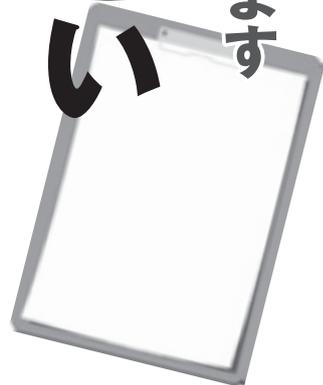


# 9月26日から調査員が世帯を訪問して調査票を配布します 国勢調査にご協力ください



国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。この調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

国勢調査は統計法という法律に基づく調査で、正確な統計を作成するために、調査への回答の義務が定められています。漏れなく調査することが、皆さんの生活にも密接に関わってきますので、調査へのご理解と回答をお願いします。

記入していただいた調査票は、調査票と一緒に配りした郵送提出用の封筒に入れてお近くの郵便ポストにご投函ください。切手は不要です。直接、調査員に手渡しして提出することもできます。

## ●国勢調査の調査項目

- ・世帯員に関すること▼男女の別、出生年月、就業状態など13項目
- ・世帯に関すること▼世帯の種類、住居の種類、住宅の建て方など4項目

## ●調査票の配布期間

9月26日～9月30日 ※すでに9月10日～15日にかけてインターネット回答用の書類を配布していますが、20日までにこのインターネットを利用したオンライン回答

をしなかった世帯に対し、国勢調査員が紙の調査票を配布します。

## ●調査票の提出期間

10月7日までに返信用封筒で郵送していただくか、調査員に手渡してください。

調査員による調査票の回収を希望する場合は、調査員が調査票の配布で訪問した際にその旨をお伝えください。



## ●調査員のしるし

国勢調査員は総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。調査員になりすまして個人情報聞き出す「かたり調査」を防ぐため、調査員は調査員証と腕章を身に付けています。



## ●提出の確認ポイント

提出が確認できない世帯には、再度、調査員が訪問します。また、調査票の回答内容に未記入箇所や不明な箇所があるときは、町から電話で問い合わせる場合があります。

【問い合わせ先】国勢調査実行部 実施本部事務局（町役場企画財政課情報・コミュニケーション担当 ☎692・6571）

# みんなが主役のますづくり

## 第9回 4地区別の地域づくり会議を開催しています！

このコーナーでは、さまざまな住民活動についてお知らせしています。自治会などの地域の取り組み、各種団体の活動などで話題がありましたら情報をお寄せください。

担当▶町役場企画財政課 ☎ 692-6499

### ●人口減少が地域に及ぼす影響

近年、「人口減少問題」が大きく注目され、昨年には、全国の約半数の自治体が「消滅可能性都市」であり、雫石町も該当するというショッキングな報道がありました。

国や県などの推計では、現在17,000人以上の町の人口も、25年後(2040年)には11,000人ほどになると予測されています。人口減少により地域経済が縮小されることや、身近な地域の生活や環境を守る、維持することにも影響が出てくることが考えられます。

### ●30年後の地域の将来像

地域の生活や環境を守り、次世代へ繋いでいくため、町では今年度、雫石、御所、御明神、西山の4地区ごとに地域住民で構成する「地域づくり会議」を開催しています。

会議では、地域の将来像や目標を定め、地域住民の皆さんが主体的に取り組んでいく内容を「地域づくり計画」としてまとめる予定です。これまで各地区2回の会議を行い、地域の現状を知る地域点検や、今の子どもたちが大人になる30年後の地域の将来像が話し合

われ、4地区それぞれの特徴ある意見がたくさん交わされています。

### ●各地区地域づくり会議メンバー募集中！

身近な地域について、地域の住民の皆さんの意見を広く取り入れた「地域づくり計画」にするため、地域づくり会議メンバーを随時募集していますので、まちづくりに関心のある人の参加をお待ちしています。

※詳しくは町ホームページ(暮らしのガイド▶地域づくり)をご覧ください。

## 周知

### 司法書士・弁護士などによる各種無料相談会のお知らせ

#### ●司法書士無料相談

【日時】10月1日(木)10時~15時

【場所】町中央公民館視聴覚室

【相談内容】不動産・商業登記手続の代理、訴訟書類の作成、簡易裁判所の手続代理

【相談員】岩手県司法書士会

【その他】電話による無料法律相談“相談110番”▶☎652-9350(10月1日のみ)、10月1日~9日(土日除く)に各司法書士事務所でも無料相談を受け付けます。

☎同会事務局 ☎622-3372

#### ●無料法律相談会

【日時】10月1日(木)10時~15時30分

【場所】岩手県産業会館(サンビル)7階大ホール(盛岡市大通1-2-1)

【相談内容】民事(お金の貸し借り、土地の所有権・家賃、交通事故の損害賠償、雇用関係など)、家事

【相談員】岩手弁護士会所属弁護士

☎岩手弁護士会 ☎651-5095

#### ●調停相談会

【日時】10月25日(日)10時~16時

【場所】岩手県民会館4階会議室(盛岡市内丸13番1号)

【相談内容】金銭貸借、土地建物、近隣地域、遺産相続、夫婦関係の紛争など

【相談員】盛岡調停協会会員(民事・家事調停委員)、弁護士

☎盛岡地方・家庭裁判所事務局

☎622-3350

#### ●司法書士による成年後見相談会

【日時】10月3日(土)10時~15時

【場所】岩手県司法書士会館(盛岡市本町通二丁目12番18号)

【相談例】「一人暮らしの今後が不安だ」「年金が母のために使われていないみたい」「遺産分割協議をしたいが相続人の一人が認知症でできない」など

【相談員】岩手県司法書士会および(公社)成年後見センター・リーガルサポート岩手支部の司法書士

【その他】電話による無料相談も受け付けます。フリーダイヤル▶0120-823-815、0120-333-184

☎同会事務局 ☎622-3372

## 募集

### しずくいし産業まつり フリーマーケット出店者募集

しずくいし産業まつり実行委員会では、産業まつりでのフリーマーケット出店者を募集します。

【日時】10月24日(土)、25日(日)9時30分~16時

【場所】町営体育館内

【募集区画】各日18区画(1区画2.5㎡×2.5㎡)、1人各日2区画まで。

【出店料】町民▶1区画500円/日、町外の人▶1区画1,000円/日、出店日当日に支払い。

【募集締切】10月9日(金)※先着順【その他】区画の割り当てなどは、申し込みを締め切った後にお知らせします。詳しくは町ホームページでご確認ください。

☎町役場観光商工課商工労政担当 ☎692-6497

## 周知

### 75歳になった人が対象 歯科健診を実施します

町は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に75歳になられた人を対象に「歯科健診」を実施します。

対象となる人には案内通知を送付していますので、指定された歯科医療機関に予約の上、送付された案内通知と保険証を持参して受診してください。健診費用は無料です。

【健診期間】10月1日(木)~12月28日(月)

☎町役場町民課医療給付担当

☎692-6479

## 10月の軽トラ市は4日に開催

今年度6回目のしずくいし軽トラ市は、10月4日に行われます。

軽トラの荷台には、収穫の秋ならではの町内産を中心とした旬な農産物がいっぱい並びます。また、お楽しみイベントも企画され、皆様のご来場をお待ちしています。

今年度の開催も残すところあと2回。元気に快走する“元祖しずくいし軽トラ市”に、ご家族おそろいでお越しください！

【日時】10月4日(日)9時~13時

【場所】雫石商店街よしゃれ通り

☎しずくいし軽トラ市実行委員会(雫石商工会内) ☎692-3321

## 注意

### 秋の農作業安全月間中 安全確認徹底で事故防止を

9月15日から11月15日までの期間は秋の農作業安全月間です。収穫作業期は、農業機械を使用する頻度が高まり、農作業事故の危険性も高まる時期です。

最も多い農作業死亡事故は、トラクターによる転落・転倒事故です。農作業中の事故を防ぐために、一人ひとり毎日の安全確認を心がけながら作業しましょう。

#### 【乗用型トラクターの事故防止】

- ◆安全フレーム付きのトラクターでのシートベルト着用の徹底
- ◆転落・転倒が起ころうる危険箇所の確認と草刈りの徹底
- ◆ほ場を出る際のブレーキペダルの連結確認の徹底

☎ 町役場農林課農政担当

☎ 692-6493

## 周知

### 網張ビジターセンター写真展 山スキーで行く八幡平エリア

網張ビジターセンターでは、奥州市在住のフォトトレッカー細川敬次さんによる写真展「山スキーで行く八幡平エリア～一度は見たい雪山の絶景～」を開催しています。入館は無料です。

【場所】網張ビジターセンター

【開催日時】10月31日(土)まで9時～17時 ※期間中休館日なし

☎ 網張ビジターセンター

☎ 693-3777

## 周知

### 育児講座「人形劇」 プロによる夢広がる世界

プロの劇団員による人形劇を通して、夢広がるお話の世界を楽しみませんか。どなたでも参加でき、観劇料は無料です。

【日時】10月10日(土)10時～11時

【場所】七ツ森保育所ホール

【内容】人形劇団クスクスによる人形劇「とんとんとん だあれ?」など

☎ 雫石町地域子育て支援センター

☎ 692-0722

## 周知

### お休み処べこっと 10月から日・祝祭日は閉所

あねっこバスの停留所として利用されている「お休み処べこっと」が、10月から日曜祝祭日は閉所となります。停留所としては、室外でお待ちいただくこととなりますので、ご注意ください。あねっこバス利用者にはご不便をお掛けしますが、ご了承ください。

☎ お休み処べこっと ☎ 691-1800

## 募集

### 行政改革推進委員会委員を 募集しています

町は、行政改革の推進について審議する「雫石町行政改革推進委員会」の委員を募集しています。

【募集人員】2人(男女各1人)

【応募できる人】町内に住所があ

り、原則として満20歳以上50歳未満の人。また、町の行政改革に深い関心のある人。ただし、町の附属機関の委員、公務員は除きます。

【応募方法】町役場企画財政課に備え付けている応募申込書(町ホームページにも掲載)に必要な事項を記載していただくか、任意の様式に①住所、②氏名、③ふりがな、④生年月日、⑤性別、⑥電話番号、⑦職業、⑧町の行政改革に対して日頃感じている意見などを記入の上、郵便、FAX、持参またはEメールのいずれかにより提出してください。

【応募期限】10月9日(金)必着

【任期】委嘱の日から3年間

☎ 町役場企画財政課企画担当

☎ 692-6499 FAX 692-1311

☎ kikaku@town.shizukuishi.iwate.jp

## 周知

### 御所湖広域公園 矢櫃地区水辺園地が開園

岩手県が平成26年度から整備を進めてきた「矢櫃地区水辺園地」が完成しました。春のミズバショウから秋の紅葉までさまざまな野草や木々を楽しめます。矢櫃川への散策路も整備され、カジカガエルの声も聞こえるなど自然豊かな園地です。ぜひお立ち寄りください。

【開園日時】9月30日(水)14時～

☎ 盛岡広域振興局土木部道路整備課 ☎ 629-6642

## 国の仕事に関する苦情などの巡回行政相談を開催

10月19日(月)から25日(日)までは「行政相談週間」です。この期間中、町の担当行政相談委員・目時大堂さん(臨濟寺 ☎ 692-3351)が巡回行政相談所を次のとおり開設します。

行政相談委員は、国の仕事やサービスなどについて困っていること、納得できないこと、要望などをお聞きし、相談者と役所の間で、公正で中立な立場で問題解決に努め

ています。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

【日時】10月21日(水)

午前の部 ▶ 9時30分～11時30分

午後の部 ▶ 13時30分～15時30分

【場所】総合福祉センター研修室

※行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づき、地域で社会的信望と熱意ある民間有識者を委嘱しています。また、行政相談委員は、

相談活動を通じて得られたさまざまな行政運営上の改善についての意見を総務大臣に述べることが出来ます。これらの意見は、総務省が各府省に通知するなどにより行政運営の改善に活用されています。

目時相談委員は巡回相談以外でも随時相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

☎ 町役場企画財政課情報・コミュニティ担当 ☎ 692-6571

# 健康センターだより

【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 【問い合わせ先】 健康推進課 ☎ 692-2227、0308 FAX 691-1106

## ▶ 9月は「健康増進普及月間」です

◎統一標語 「1に運動 2に食事  
しっかり禁煙 最後にクスリ ～  
健康寿命の延伸～」

健康の保持・増進および健康寿命を延ばすためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣が重要です。健康長

寿を目指してできることから取り組みましょう。

運動▶毎日10分の運動習慣をつけましょう

食事▶1日プラス70gの野菜を食べましょう

禁煙▶たばこをやめましょう

## ▶ 胃がん検診のお知らせ

【対象者】 栗石町に住所のある40歳以上の人

【期間】10月15日(木)～25日(日)

【料金】1,000円(検診当日にお支払ください。) ※平成27年3月31日現在で70歳以上の人、生活保護受給者、5年継続して受検し

ている人は無料で受けられます。

【その他】胃がん検診対象者には個別で通知します。日程などの詳細は通知をご確認ください。申し込みしていない人でも受けられますので、健康推進課へお問い合わせください。

## ▶ 子宮頸がん・乳がん個別検診のお知らせ

今年度、子宮頸がん・乳がん検診の対象者で、9月の集団検診を受検できなかった人には、個別に案内文書を送付します。期間や料

金、医療機関などをご確認の上、受検してください。無料クーポン券対象者は、すでに送付しているクーポン券を必ず持参してください。

## ▶ 当事者グループ「小さな集まり」のご案内

「小さな集まり」とは、グループでの話し合いやヨガなどのリラクゼーションを通して、ストレスとの上手な付き合い方を学び、社会復帰や社会生活の不安軽減を目指していく集まりです。

【対象となる人】社会復帰や社会生活に不安を抱える人

【日時】原則毎週木曜日 13時30分～15時

【場所】岩手県精神保健福祉セン

ター 4階大会議室/デイケアルーム

【申し込み方法】事前に下記の問い合わせ先へ電話で連絡し、個別面接を実施した上での参加となります。なお、医療機関で治療中の人は主治医の承諾が必要です。

【問い合わせ先】岩手県精神保健福祉センター (☎ 629-9617、住所▶盛岡市本町通3-19-1)

## ◆ 10月の乳幼児健康診査、各種相談

会場▶保:保健センター  
健:健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
2日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月、9～10カ月、1歳児	13時00分～13時30分	保
8日(木)	話しこするべ	思いや悩みを聴いてもらいたい人	10時00分～12時00分	健
22日(木)	(傾聴相談)			
15日(木)	2歳6カ月児相談	平成25年3、4月生まれ	13時00分～13時30分	保
20日(火)	心の健康相談	悩みのある人(要予約)	14時00分～16時00分	健
22日(木)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時00分	保
29日(木)	1歳6カ月児健康診査	平成26年3、4月生まれ	13時00分～13時10分	保

※乳幼児健康診査の対象者▶3～4カ月児＝平成27年6月生まれ、9～10カ月児＝平成26年12月生まれ、1歳児＝平成26年10月生まれ

※乳幼児健康診査を早めに終了したい場合は、母子手帳の受け付けを正午から行います。

## 栗石診療所10月のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

### ◆◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆◆

受付時間▶ 8時30分～11時30分  
13時30分～16時30分

○診療は内科のみです。

○夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。

※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。

※担当医は予告なく変更となる場合があります。

○特定健診の実施は月～金曜日です。

日にち	午前	午後
1 (木)	町田・千葉	千葉
2 (金)	千葉・増田	千葉・増田
5 (月)	町田・千葉・増田	千葉・増田
6 (火)	町田・千葉	千葉
7 (水)	町田・千葉	千葉
8 (木)	町田・千葉	町田
9 (金)	千葉・増田	町田・増田
10 (土)	千葉	
13 (火)	町田・千葉	千葉
14 (水)	町田・千葉	町田
15 (木)	町田・千葉	千葉
16 (金)	千葉・増田	千葉・増田
19 (月)	町田・千葉	千葉
20 (火)	町田・千葉	千葉
21 (水)	町田・千葉	千葉
22 (木)	町田・千葉	町田
23 (金)	千葉・増田	千葉・増田
24 (土)	千葉	
26 (月)	千葉・増田	千葉・増田
27 (火)	町田・千葉	千葉
28 (水)	町田・千葉	千葉
29 (木)	町田・千葉	町田
30 (金)	千葉・増田	千葉・増田

### ◆◆◆◆ 出張診療所 ◆◆◆◆

◎西山出張診療所 (☎ 693-2866)

【診察日】第1・2・4・5木曜日(10月は1日、8日、22日、29日)

【診療時間】1日▶14時～16時30分、8日、22日、29日▶14時～15時

◎御明神出張診療所 (☎ 692-6133)

【診察日】第2・3・4・5木曜日(10月は8日、15日、22日、29日)

【診療時間】8日、22日、29日▶15時30分～16時30分、15日▶14時～16時30分